

◆補助金交付申請で提出する書類

1. 七尾市住まいの省エネ促進事業費補助金交付申請書（様式 1 号）

2. 添付書類

(1) 市税に未納がない証明書（様式第 2 号）

(2) 県補助金の「省エネ補助金交付決定及び額の確定通知書（様式第 2 号）」の写し

(3) 県補助金交付申請書類一式の写し

①. 個人及び個人事業主

ア. 補助金交付申請（実績報告）書（様式第 1 号）

イ. 住民票の写し

ウ. 工事請負契約書の写し（新築建売住宅の購入の場合は売買契約書の写し、改修工事の場合は工事内容・内訳（金額）のわかるもの）

エ. BELS 評価書若しくは住宅性能評価の通知書の写し（新築のみ）

オ. 国補助金の額の確定通知書の写し

カ. 債権者登録申出書※

キ. 振込先の通帳又はキャッシュカードのコピー※

ク. 改修の場合は国補助金額の算定資料

②. 法人

ア. 補助金交付申請（実績報告）書（様式第 1 号）

イ. 商業登記簿の全部事項証明書（履歴事項証明書又は現在事項証明書の写し）

ウ. 工事請負契約書の写し（新築建売住宅の購入の場合は売買契約書の写し、改修工事の場合は工事内容・内訳（金額）のわかるもの）

エ. BELS 評価書若しくは住宅性能評価の通知書の写し（新築のみ）

オ. 国補助金の額の確定通知書の写し

カ. 債権者登録申出書※

キ. 振込先の通帳又はキャッシュカードのコピー※

ク. 改修の場合は国補助金額の算定資料

※市の補助金交付申請書では、①及び②の「カ」「キ」は不要

(4) 住宅の新築等に要した経費、及び類似補助金を受けている場合は金額のわかる書類

①請求書、領収書

※(3)の①及び②の「ウ」で当該経費がわかる場合は不要

②国、県補助金以外の交付決定通知書など

※国、及び県補助金の交付決定通知書などは(2)及び(3)に含まれるため、不要